

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
新潟調理師専門学校		昭和53年2月23日		吉田 和弘		〒 950-0906 (住所) 新潟県新潟市中央区東幸町8-8 (電話) 025-244-2161																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人 新潟女子学院		昭和53年2月23日		吉田 和弘		〒 950-0906 (住所) 新潟県新潟市中央区東幸町8-8 (電話) 025-244-2161																																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																																										
衛生	衛生専門課程 専門調理・製菓製パン・福祉調理科		専門調理・製菓製パン・調理福祉課(レストランサービス専攻コース)			平成6年文部科学省認定	-																																										
学科の目的	幅広い料理分野の基礎技術を反復練習によって習得し、調理器具、食材、食器、食文化に至る、調理師としての基本的な素養を身につける。また2年次から専攻する調理分野に関し、校外研修等を含む実践的な調理実習に取り組み、社会人として、高度な技能を持った調理師育成を目的とする。																																																
認定年月日	平成30年2月27日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	時間																																									
2年	昼間	1700	710	0	990	0	0																																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																												
175人の内数	75人	0人	14人の内数	20人の内数	34人の内数																																												
学期制度	■前期:4月7日~9月30日 ■後期:10月1日~3月10日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期考査の点数																																												
長期休み	■夏季:7月25日~8月21日 ■冬季:12月26日~1月6日 ■学年末:3月11日~4月6日			卒業・進級条件	本校所定の課程及び調理師法施行規則第6条に基づき、規定する科目を修了し、予定の時間数を出席し、定期考査を受験して全科目合格すること。																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との面談等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 球技大会および料理祭(学園祭)実行委員 全国調理技術コンクール ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に係る令和4年5月1日時点の情報)																																												
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 飲食業一般(ホテル・旅館・結婚式場・レストラン・製菓店・製パン店ほか)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理師免許</td> <td>①</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>レストランサービス</td> <td>②</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	調理師免許	①	35	35	レストランサービス	②	10	6																												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																																												
	調理師免許	①	35		35																																												
	レストランサービス	②	10		6																																												
■就職指導内容 就職指導担当・クラス担任・調理実習担当による個別面談、就職試験対策指導など																																																	
■卒業者数 35 人																																																	
■就職希望者数 35 人																																																	
■就職者数 35 人																																																	
■就職率 100 %																																																	
■卒業者に占める就職者の割合																																																	
: 100 %																																																	
■その他																																																	
(令和 5 年度卒業者に係る令和5年5月1日時点の情報)																																																	
中途退学の現状	■中途退学者 4 名			■中退率 5 %		令和4年4月1日時点において、在学者76名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者72名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良																																											
■中退防止・中退者支援のための取組 本人及び保護者との面談等、精神保健福祉士による教職員向けの講習会実施 など																																																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①生活保護世帯の生徒②市町村民税所得割非課税世帯の生徒③所得税非課税世帯の生徒④保護者等の倒産、失職または災害等の被害を受けたことにより、家計状況が急変した世帯の生徒 ①~④のいずれかの要件を満たす生徒に対し、20万円を上限として授業料を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 0 受審年月: 0			評価結果を掲載したホームページURL		0																																											
当該学科のホームページURL	https://www.ncts.ac.jp/expert/																																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。